Cultural Property

文化財の修理に関する講演会

高岡市との連携事業「文化財修理と人材育成システムの研究」

富山大学芸術文化学部講師　小川　太郎

当企画は高岡市と富山大学芸術文化学部との連携事業「文化財修理と人材育成システムの研究」として平成20年度に始まった。以来毎年「文化財修理に関する講演会」と題した講演会を実施して来た。講師として文化財修復に第一線で関わられている方、修復技術を守ってゆくのに必要な道具作りに携わっている方々を迎え、それぞれの立場から文化財修理の現状と、これからについて貴重なお話を聞かせていただいた。

高岡の御車山祭の御車山行事は、国の重要有形民俗文化財、そして無形民族文化財として指定を受けている。この二つの文化財に指定されているのは全国でも５件のみである。さらにこの10年間では、平成21年に高岡開町400年記を迎え特別奉曳が行われ、平成28年にはユネスコの世界遺産認定を受けた。これを機に地域に引き継がれて来た伝統文化の重要性を、地域の内外に改めて認識されたのではないだろうか。

この地域連携事業では、富山大学芸術文化学部教授林暁氏が企画を担当してきた。林教授はこの他に、高岡市文化財修理委員会委員長、南砺市城端曳山修理委員会副委員長などを兼任し、また修理監修者として、地域の文化財の保護に関わってきた。

また高岡市にとっても、人と祭りの関わりの重要性、一般的な有形文化財の修理とは異なる修理方法の確立、地元の人で修理を行う体制づくり等、無形文化財ならではの課題と向かい合い、文化財修理委員会が発足し、市の文化財保存のあり方を定義づけて来た10年間であったとも言える。

このような取り組みの中で筆者も講演会の手伝いをさせていただいていた、昨年度より当該事業の担当を引き継ぐこととなった。

この10年を節目に、どの様な取り組みが行われて来たのか振り返り、記録として残しておきたい。

平成20年度　第１回

日時：平成20年12月８日（月）

講師：室瀬和美 氏（無形文化財技術保持者-蒔絵）

蒔絵の人間国宝として認定を受けたばかりの室瀬和美氏を講師に高岡キャンパスに迎え、講演会を行った。講演会は二部構成で、前半は修理事例をもとに、文化財修理事業の進め方について公演をしていただき、後半では芸術文化学部の林教授を加え、文化財修理の意義や、修理にあたる者に必要な気構えなどについて対談を行った。

前半での文化財修理事業についての講演では、修理時の写真なども用い修理箇所の断定、作業の見極め、全体のスケジュール、施主との取り決めなど非常に具体的な話をしていただいた。

後半での対談では、漆芸分野において国宝などの修理や模造に携わって来られた室瀬氏ならではの文化財に対する思いや、林教授が関わる祭り屋台など、使い続ける文化財の修理方法の有り方について語り合われた。

平成21年度　第２回

日時：平成22年2月15日（月）

講師：前田淳二 氏（箔押し屋 浩峰）

金沢の金箔屋、今井金箔社長の紹介で、京都にて「箔押し屋 浩峰」を主宰されている前田淳二氏を講師に迎えた。前田氏には実際に金箔を用い、ワークショップ形式の講習をしていただいた。高岡で文化財修理に携わっている職人、学生などが実際に素材に触れ、素材特性、金箔のあしらい方などを教わり、箔を貼る体験を行った。同じ素材を扱っていても地方によって技法、素材の扱いが異なり、仕上がりの風合いなどに、かなりの幅を待たせる事が出来ると実感した。素材の魅力の引き出し方、表現の可能性に改めて気づく良い機会となった。

平成22年度　第３回
日時：平成23年3月6日（日）講演　7日（月）実習
講師：松本達弥 氏

漆芸の文化財修復第一人者として松本達弥氏を迎え、２日間に渡って講演会と、講義・講習を開催した。初日は高岡地域地場産業センターにて、「漆芸文化財の修復」と題し、修復概念、調査方法、保存修復工程などを、修復事例をもとに講演が行われた。修復を行う際、傷みの度合いにより、どの様なアプローチが考えられ、どの様な決断を下したかなど、具体的な事例をあげながら漆の文化財修復ならではの、修復方法や、心構えなどについてお話しいただいた。

翌日は学生を対象に富山大学高岡キャンパスにて、講義と実演が行われた。前半は修復技術者であり、漆芸作家でもある松本氏に、氏の作品制作の根幹をなす彫漆・蒟醤技法についての講義を、後半に、彫漆技法を用いた実演をしていただいた。彫漆で使う刃物の可能性、修復での使用事例などにも話が及んだ。実演に続き学生達は彫漆技法を用いて、彫漆板でのアクセサリー制作を行った。作品制作に不可欠な技術や素材理解が文化財修理において必要とされる。創作意欲を抑え謙虚さを持って文化財修復に携われる作家が必要であるとした上で、若い人たちに文化財修修復に興味を持って欲しいと語られた。

平成23年度　第４回
日時：平成23年12月1日（木）
講師：杉本和江 氏（古美術修理すぎもと）

金属鋳造の文化財修復に携わられて来た杉本和江氏を迎え高岡キャンパスの講義室にて講演を行った。「宝永７年銘 銅造不動明王の修復　何処をどう考え、どうやって修復したか」と題し、静岡県袋井市西楽寺の所蔵する不動明王像の修復事例をもとに、鋳造技法で造られた文化財ならではの修理における注意点、特性などを事細かにお話しいただいた。銅像の修復となると、作品も大きいため、場所の確保から移動方法などにも、制限が多くあり、修理方法も文化財を壊さない様細心の注意が必要とされるとの事だった。修理にあたり留意するべき点など、修復時の写真とともにお話しいただいた。修理者が文化財修理に対する姿勢は、扱う素材が異なれども類似している事が多い事に気付かされた。

平成24年度　第５回
日時：平成24年4年10月5日（金）
講師：植木行宣 氏（全国山・鉾・屋台保存連合会顧問）

平成15年まで京都学園大学教授をされ、全国山・鉾・屋台保存連合会顧問の植木行宣氏を迎え講演会を行った。各地域の山、鉾、屋台行事の事例を取り上げ、山車を用いた祭りの由来や、山車がどのような意味を持つのか等を分かりやすく話していただいた。町の中を賑やかに囃し立て練り歩く屋台行事に込められた意義や所作を理解することで、伝えられてきた祭りの奥深さに触れる事が出来た。また祭屋台が工芸の粋を集めた有形文化財であると同時に、無形文化財である祭の継承に不可欠な有形資産である側面が共にある。屋台行事の文化的側面を学ぶ非常に意義深い講義となった。

平成25年度　第６回
日時：平成26年2月20日（木）
講師：田中健太郎 氏

伏木の重要文化財、勝興寺の保存修理工事で棟梁をされている、田中健太郎氏を迎え、講演会「木工から見た文化財の保存修復について」を高岡キャンパスの講義室にておこなった。木を使う文化、木との付き合い方、道具について、また勝興寺の歴史などについてお話をいただいた。

文字通り適材適所で、木材の特質を知り、それぞれに合わせた場所で使う、また適した加工を行う。木材という天然素材と向き合い、積み重ねてきた知見の上に我々の文化が在る事を再確認できた。

平成26年度　第７回
日時：平成27年3月16日（月）
講師：菊池健策 氏

日本民俗学がご専門で、文科省で文化財保護行政に携わって来られた、菊池健策氏を迎え高岡キャンパスの講義室にて講義「文化財保護行政から見た富山県の祭りの特色と修理事例―高岡御車山・城端曳山を例に―」を開催した。講義では富山県の祭りについて触れ、この地域の祭りの豊かなバリエーションについて、また高岡、城端での曳山修理事例に文化財資源としての意義についてお話をいただいた。

平成27年度　第８回
日時：平成27年12月12日（土）
講師：泉清吉 氏（漆刷毛師）

1659年より代々漆刷毛の製作を引き継がれ、文化庁より文化財選定保存技術保持者に認定されている９代目泉清吉氏を迎え実演講義を行った。女性の髪の毛を材料に作られてきた漆刷毛の歴史と文化から、実際にどの様にして作られているのかといったことまで、実演を交え幅広く語っていただいた。参加者の様々な質問に対しても、全て分かり易く丁寧に答えていただいた。昨今、工芸材料、道具の確保が困難になってきているとの事。漆刷毛の部材確保の難しさなど、道具作りにおいても材料が不足してきている事を実感した。伝統を引き継いできた氏が、限られた部材を有効に利用するための商品開発等の、工夫にも代々引き継いでこられた漆刷毛職人の責任とプライドを感じた。

平成28年度　第９回
日時：平成29年1月16日（月）
講師：室瀬和美 氏（無形文化財技術保持者-蒔絵）

再度、無形文化財技術保持者（蒔絵）の室瀬和美氏を迎え高岡キャンパス講堂にて「漆工文化財保存の理論と修理実例」と題し講演を行った。今回は世界での文化財保存の流れ、漆文化財保存ならではの留意点と施工方法について、今後増してゆく文化財保存の必要性などについて語っていただいた。文化財保護の意義と、修理における世界での共通認識を改めて意識する良い機会となった。また今後、需要の高まって行くであろう文化財修理について、謙虚さを持って取り組める人を増やしていきたいといったメッセージが印象に残った。

平成29年度　第10回
日時：平成30年3月3日（土）講演　4日（日）講義
講師：松本達弥 氏

前回の室瀬氏同様、松本達弥氏に再登壇していただくこととした。今回は、前回講義より、さらに専門的で、具体的な部分に切り込んで話していただいた。前半は「文化財修復の概念と修復事例」と題し講演会を、後半は「麦漆接着と圧着法」とし、実演を行った。今回の講演会は、松本氏がヨーロッパ三ヶ国での文化財修復ワークショップを終え、帰国直後の開催となった。ヨーロッパ各国の輸入漆器と、現地での文化財の保存状況などにも話が及び、西洋の一般的な美術品の修復理念と、漆芸品の修理の異なる部分など、印象深い話が聞けた。後半の実演では、論文などではお馴染みである麦漆を用いた塗膜剥離の修理を行っていただいた。道具や素材の使い方、作業の留意点に至るまで、事細かに話しいただき、質疑応答では質問が止まらないほどであった。

翌日、学生を対象に松本氏の作品制作の根幹をなす技法、彫漆技法に関する講義を行った。ヨーロッパでの

金工における文化財修復

「宝永七年銘　銅造不動明王の修復ー何処をどう考え、そしてどうやって修復したか」

この度、杉本和江氏を講師にお迎えし金工における文化財修復に関する講演会を開催する事となりました。

古美術の修復に長年携わってこられた杉本氏に、文化財修復事例を通し、文化財修復の考察や対応等をお話し頂きます。

文化財修復に携わる方、これから志す方、又興味をお持ちの方に多数受講して頂き、文化財に関する見識を深めて頂きたく、ご案内申し上げます。

講師：杉本 和江氏　略歴

1956年　千葉県生まれ
1980年　早稲田大学 文学部卒業
1983年～95年　(財)元興寺文化財研究所 保存科学センター(現)
1996年　古美術修理 すぎもと 創立（代表　杉本圭祐）
1997年　富山県小矢部市 谷内２１号墳出土 短甲他の復元製作
2011年　大阪大学所蔵 野中古墳出土 短甲の保存処理

○日時：平成２３年１２月１日（木）
○場所：富山大学 芸術文化学部内　B-212
○講師：杉本和江氏
○講演：金工における文化財修復
「宝永七年銘　銅造不動明王の修復
ー何をどう考えどうやって修復したか」
○受講人数：１００名程度
○受講料：無料
○お問い合わせ：富山大学 芸術文化学部
Tel: 0766-25-9139　芸術文化系研究協力チーム
○主催：富山大学芸術文化学部

富山県の祭り屋台とその保存修復について

この度、植木行宣先生を講師にお迎えし、特色ある富山県の曳山祭りと、そこで使用される祭屋台の保存修復について、有形・無形の文化財を扱うと云う観点での大切な知識や心構えを多くの方にお聞き頂くための講演会を開催する事となりました。

長年にわたって各地の祭礼を研究され、多くの祭屋台等の保存修復に携わってこられた植木氏に、富山の曳山祭の魅力や、文化財修復事例についての対応等をお話し頂きます。

曳山祭りに強い情熱をお持ちの方、又文化財保存修復に携わる方、これから志す方、に多数受講して頂き、富山県の芸術文化、富山県の特徴のある祭のさらなる発展のために有意義な講演会になる事を期待し、ご案内申し上げます

日時　：　10月5日午後18:30より
会場　：　富山大学 高岡キャンパス8-212教室
講師　：　植木 行宣　先生
受講定員数　：　１００名程度
受講料　：　無料
主催　：　高岡市、富山大学

植木 行宣 先生　略歴

1932年　兵庫県生まれ
1961年　立命館大学大学院卒
日本芸能文化史・民俗学専攻
文学博士
全国山・鉾・屋台保存連合会顧問
日本工芸会近畿支部顧問
三重県文化財保護審議会委員
祇園祭山鉾装飾品等審議委員会委員
犬山祭保存修理委員会（委員長）
上野天神祭復元修理委員会（委員長）
桑名石取祭祭車行事保存伝承委員会（委員長）
長浜曳山祭行事・曳山保存専門委員会（委員長）
高岡御車山・雨晴曳山保存修理委員会（委員長）

お問い合わせ：
富山大学芸術文化学部地域連携グループ
富山県高岡市二上町１８０番
電話：0766-25-9139

ワークショップで国外での漆芸品の状況を見てこられた氏は、「若い人の力が必要、技術をもって文化財修理の道に興味を持ってほしい」と学生に語りかけた。

この10年間、文化財に様々な形で関わられている専門性の高い講師の方々をお招きし講演会を行って来た。その中で講師の方々が同様に述べられていた事として、文化財修理に対する「気構え」というものがあった。この「気構え」とは修理の技術と共に、文化財修理において不可避なものである事を学んだ。「文化財は過去から未来へ引き継ぐものであり大いなる資産である」それゆえに「謙虚な姿勢で文化財と対峙し、文化財が現状で持ちうる情報をできるだけ多く後世の人々に残してゆく」などの共通するメッセージが見えて来た。ここで言われる「謙虚」とは、作家などのつくり手が文化財修理に当たる場合､創作意欲や独創性などをしっかりと脇に置き、引き継がれて来た情報を未来に確かに伝える姿勢でもある。また、文化財修理で財を得ようと邪な考えに陥らない事などである。対応を誤り「目的を誤った修理をしてしまえば、引き継ぐべき文化的資料を失うだけでなく、文化財としての価値もなくなってしまう」（松本氏）と言ったことになれば、取り返しのつかないこととなり、貴重な文化資産を失うことになる。

また、美術館に収蔵されている国宝などの重要有形文化財の修理方法と、実際に祭りの際に引き廻し使用する祭り屋台の様な重要無形文化財指定の有形文化財では修理の方法が異なる事は言うまでもない。修理の際に何処まで手を入れるかや、町内会との合意とりまとめ等様々な課題があることも解った。だが、有形文化財であれ、無形文化財であれ、謙虚さに代表される文化財修理に関わる「気構え」の必要性は一貫している事も、この企画を通じて見えて来た事かと思う。

この10年間を振り返ると講演、実演等で講師の方々が述べてきた事に多くの共通点が有る事と、専門性による留意点の差異などが有る事が見えてきた。今年度以降の「文化財修理に関する講演会」の有り方を考えるのによい機会となった。

当事業は産学連携事業であり、後継者育成や修理担当者の文化財修理に対するマインドの醸成を目的とした事業である。これからも文化財修理に関わりのある方に加え、文化財に興味をお持ちの方、工芸を学んでいる若い世代にも広くお集まりいただける講演会である様、現場の一線で文化財の保護を担っている専門家、それらを支える工芸素材、道具を作り支えている専門職の方々をお迎えしゆきたい。参加者の皆様にはこれからも、講師陣の言葉、技から何かを考える種を持ち帰っていただけるような企画を行っていこうと考えている。